（普通車）

			因島南	生口島北 270.400
		因島北		
	向島	465.120		664.240
西瀬戸尾道	285.715	627.480		826.600

		伯方島	大島北 364.330
	大三島	367.380	581.710
生口島南	465.050	682.430	896.760

	今治北	今治
大島南	822.230	950.150

（中型車）

			因島南	生口島北 294.480
		因島北		
	向島	528.144		767.088
西瀬戸尾道	333.334	722.976		961.920

		伯方島	大島北 407.196
	大三島	410.856	668.052
生口島南	528.060	788.916	1,046.112

	今治北	今治
大島南	956.676	1,110.180

（大型車）

			因島南	生口島北 348.660
		因島北		
	向島	669.948		998.496
西瀬戸尾道	417.894	937.842		1,266.390

		伯方島	大島北 503.645
	大三島	508.677	862.322
生口島南	669.833	1,028.510	1,382.154

	今治北	今治
大島南	1,259.180	1,470.248

（特大車）

			因島南	生口島北 508.125
		因島北		
	向島	1,065.225		1,639.830
西瀬戸尾道	596.490	1,511.715		2,086.320

		伯方島	大島北 774.540
	大三島	764.010	1,388.550
生口島南	1,078.545	1,692.555	2,317.095

	今治北	今治
大島南	2,158.080	2,509.860

（注１）神戸西、布施畑又は垂水から淡路ＳＡを経由して神戸西、布施畑又は垂水までの区間を通行する自動車及び東浦、北淡、津名一宮、中川原スマート、洲本、西淡三原、淡路島南、鳴門北又は鳴門から淡路ＳＡを経由して東浦、北淡、津名一宮、中川原スマート、洲本、西淡三原、淡路島南、鳴門北又は鳴門までの区間を通行する自動車については、淡路ＳＡまでの料金の額に淡路ＳＡからの料金の額を加算するものとする。

（注２）早島、水島又は児島から与島ＰＡを経由して早島、水島又は児島までの区間を通行する自動車及び坂出北又は坂出から与島ＰＡを経由して坂出北又は坂出までの区間を通行する自動車については、与島ＰＡまでの料金の額に与島ＰＡからの料金の額を加算するものとする。